



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和2年5月15日（金曜日） 午後3時00分～午後4時00分	
場所	分庁舎2階 会議室A	
出席委員名	小橋 秀生（教育長） 松下 順英（職務代理者） 橋本 陽生	佐野 恵理子 八頭司 めぐみ
委員を除く出席者の職・氏名	部長 辻 和彦 部付部長 田中 孝治 部次長 川中 尚 教育総務課長 山中 友順 学校教育課長 辻 博之 社会教育課長 近藤 茂雄 文化財保護課長 八十島 豊成 保育幼稚園課長 古住 新 教育支援センター所長 近藤 一郎	図書館長 佐野 正樹 生涯学習センター館長 西島 昭彦 教育集会所館長 畑中 敏之 学校教育課主幹 有野 靖一 学校教育課主幹 小野 雅也 保育・幼稚園課主幹 高瀬 栄津子 教育総務課長補佐 小林 聡美

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の緊急措置に関する報告について  
(教育部次長) ※報告1
- (2) 令和2年度研究指定校等について (教育部次長) ※報告2
- (3) 障害者活躍推進計画の策定について (教育総務課) ※報告3
- (4) 第三回・第四回 徒然草エッセイ大賞について (社会教育課) ※資料なし
- (5) 令和2年度八幡市教育支援センター事業方針について  
(教育支援センター) ※報告5

3. 議 題 (協議事項)

- (1) 八幡市の教育行政について

4. その他

5. 配布資料について

- ・ 3月分議事録 (写し)

6. 閉 会



	内 容
<p>[ 教 育 長 ]</p> <p>[ 川 中 次 長 ]</p> <p>[ 教 育 長 ]</p> <p>[ 橋 本 委 員 ]</p> <p>[ 川 中 次 長 ]</p>	<p><b>1. 開 会</b></p> <p>それでは、令和2年5月度の定例教育委員会を開催します。</p> <p>まず、2. 報告事項からお願いします。(1)「新型コロナウイルス感染症の拡大防止の緊急措置に関する報告について」事務局より報告願います。教育部次長。</p> <p><b>2. 報 告 事 項</b></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の緊急措置に関する報告について</p> <p>まずは、学校関係から報告いたします。幼稚園は、4月当初より 家庭保育を依頼しています。また、4月13日より臨時休園しています。これは、こども園1号認定を含んでいます。小・中学校は、4月7日始業式より臨時休業しており1回目は4月14日まで、2回目は5月6日まで、3回目は5月31日までの3回の臨時休業の延期を行っているところです。臨時的な居場所の設置ですが、4月14日までの第1期目では、全小学校で実施しています。橋本小学校とさくら小学校以外は、対象者が居なかったため以後対象者の居る橋本小学校とさくら小学校での開設となっています。これは、放課後児童健全施設に入所していない児童で、自宅ですごす事が困難な小学校1年生から3年生の児童を対象としています。登校日ですが、4月14日に新入生を除く全ての在校生へ教科書配布等を行いました。15日に小学校1年生、16日に中学校1年生が学校に登校し教科書及び教材の配布を行っています。その後、家庭学習の支援と児童生徒指導として、概ね週に1回程度の教材配付と回収や学習支援を行っています。また、電話や家庭訪問による状況の把握と指導に努めています。</p> <p>学校関係において、現時点で中止する行事は、毎年8月に行っていました八幡市八幡浜市中学生交流事業と子ども国際交流事業の中止を決めています。また、10月の陸上交歓記録会、11月の幼稚園の集いの中止を決めています。</p> <p>社会教育関係については、生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター・文化センター・松花堂美術館(庭園を除く)を4月11日より、5月6日まで臨時休館を予定していましたが、現在延長しています。緊急事態宣言中は、引き続き臨時休館を行い緊急事態宣言解除後は、状況を見て判断します。八幡市民図書館につきましては、4月11日から4月21日は、臨時休館としていますが、予約貸出と返却の業務は実施しています。4月22日からは、完全休館としています。京都府からの施設の使用制限要請期間中は臨時休館とし施設の使用制限要請解除時は、状況を見て判断したいと思います。ふるさと学習館は、4月7日より臨時休館、緊急事態宣言解除時は、状況を見て判断します。学校体育館開放は、6月2日まで利用停止です。5月31日までは、緊急事態宣言にて利用停止ですが、6月2日に入学式を予定しているため利用停止しています。学校グラウンドの開放及び洛南浄化センター運動広場については、緊急事態宣言中は、利用停止とし緊急事態宣言解除時は、状況を見て判断します。</p> <p>以上です。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員よりご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>教育委員会を中心に学校現場を含めて努力されていると兼ねがね伺っています。今までにない長期休業で学校と家庭との連絡を取りにくい中で色々工夫されていると聞いていますが、学力の格差や家庭格差、様々な課題を持つ個人、日常生活における経済的な面と長期休業に伴う精神的な鬱、この長期休業下において子ども達がどのように生活しているのかという現状をお聞かせいただきたい。</p> <p>子ども達の生活の把握の部分ですが、各学校に週に1度の家庭訪問か電話連絡をお願いしています。配慮を要する子どもについては、週に1度以上の家庭訪問か電話連絡をお願いしているところです。実態として、虐待のケースも有り一時保護につながるケースもございました。学校としても普段通り動けないジレンマを学校現場で感じていると思います。例えば学校の中でも気になる子どもがいるので、呼び出して指導したいとい</p>



	<p>う要望があり、やってあげたいし、やらせてあげたかったのですが特別緊急事態宣言中であつたためGOサインを出すことは、出来ませんでした。</p> <p>以上でございます。</p>
[ 教育長 ]	他にご意見、ご質問等がございますか。無いようなので、次に、(2) 令和2年度研究指定校等について報告願います。
[ 川中次長 ]	(2) 令和2年度研究指定校等について 今年度については、少し減少しています。
	令和2年度京都府教育委員会指定の京都式「学力向上教育サポーター」事業、これは、まなび・生活アドバイザー配置事業です。小学校においては、主に退職された教員を活用し家庭との連携を進めていく方向で配置しております。中学校においては、SSW (school social worker) の配置をしています。尚、本市においては市の単費で男山第三中学校と男山東中学校にもSSW配置をしています。
	令和2年度京都府教育委員会 特別支援教育充実事業は、府の方から特別支援を配置していただいて、特に通常学級に居る特別配慮が必要な子ども達について、調査研究しているものです。
	令和2年度京都府教育委員会 食に関する指導充実事業は、昨年度まで有都小学校で行っていましたが栄養教諭加配をいただき食に関する指導充実を進めているものです。
	令和2年度京都府教育委員会 スクールサポートスタッフ配置事業は橋本小学校で進めます。スクールサポートスタッフとは、八幡市立の小学校及び中学校における教員等の事務業務を補助する要員で具体的な業務は、学習プリント等の印刷と教材等の配布準備、授業準備の補助、採点業務の補助、学校行事の準備及び後片付けの補助、その他補助的業務で要員を配置し橋本小学校で実施します。橋本小学校は、以前、京都式チーム学校という形で働き方改革の指定を受けており、その流れでスクールサポートスタッフ配置事業を付託し継続した形で先生方の働き方についても取り組んでいただいています。令和2年度山城教育局 山城地方学校力向上トライアル校については、橋本小学校が自ら手を挙げていただいて、スタートしています。主に「話す」主体的な学習の部分について、研究を進めるとのことです。最後に、令和元～3年度京都府小学校教育研究会生徒指導部の研究協力校として、くすのき小学校が今年度に中間発表を実施する予定になっています。
[ 教育長 ]	以上です。
[ 松下委員 ]	この報告事項について、委員よりご意見、ご質問等ございませんか。
	質問ですが、4番目の橋本小学校のスクールサポートスタッフ配置事業ですが、昨年までの橋本小学校の取り組みをお聞きして成果が上がっていると感じました。今年度は、改めてスクールサポートスタッフ配置事業を開始しますが、このような事業は、一定期間取り組んで成果を出せば他校に回してあげた方が良くはないかと思うのですが、如何ですか。
[ 川中次長 ]	基本的には、今後拡大したいと考えていますが、この事業で一番大きいのが人の配置だと思えます。橋本小学校は今までの事業で一定の成果を上げていますので、ここで橋本小学校を抜くことは支障が出てくると考えます。今後は、整理をさせていただきながら他校へ持っていき2年から3年のスパンで見たいと考えています。
[ 教育長 ]	他にご意見、ご質問等がございますか。
[ 橋本委員 ]	研究指定校制度の発表や報告を伺うたびに非常に意義が有ると強く感じています。学校全体で非常に熱心に取り組んでおられるところが、八幡市のすばらしさだと思います。努力されたところでは、非常に成果が上がり先生方も大いに研修になり期待しているので、是非続けていただきたいと思えます。今の大きな課題は、ICT (Information and Communication Technology) の活用だと思います。遅きに資するわけですが、費用の有無にかかわらず今からでもICT環境を増やしていかなくてはならない環境にあると思



ます。また、中心になる先生が居られるところや既に研究された学校が継続的に進められたりし、突破口を見つけて研究指定を進める余地はないのかと考えています。また、英語教育が全く出てこないの、スピーチコンテストもなくなっていることも有り、働き方改革等で非常に難しい点もあるので、時代に逆行しているとまでは言いませんが作業が多くて、なかなか進捗しないのは分かります。とりあえずICTの方がスムーズに進捗できないもののでしょうか。国の方も進め方が変わってきましたので、その辺りを教えていただけますか。

[川中次長]

国のGIGAスクール構想は、令和5年度までに一人一台端末が当初の流れでしたが、コロナ禍の関係で、今年度中に一人一台端末を構築してくださいとなり、補助金も今年度限りとなります。この補助金がある間に一人一台環境を構築したいと考えています。私が思っているのは、紙と鉛筆の時代から改革が起こり文房具としてICTを使うイメージです。昨年度まで京都府小学校教育研究会の実践協力校として「情報教育」を有都小学校が実践した経験を活かし市教委としても応援したいと考えています。

[教育長]

他にご意見、ご質問等はございますか。無いようなので、報告(3)障害者活躍推進計画の策定について教育総務課、お願いします。

(3) 障害者活躍推進計画の策定について

[山中課長]

障害者活躍推進計画の策定について報告させていただきます。別紙、報告3をご覧くださいと存じます。

はじめに策定の経緯でございますが、令和元年6月の障害者雇用促進法の改正により、国及び地方公共団体が率先して障害者を雇用する責務が明示されるとともに、12月には、告示された厚生労働大臣が定める指針に即して、任命権者ごとに「障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画」を作成することとされました。これを受け、八幡市教育委員会として本計画を策定するものでございます。目的としておりますのは、障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮し、すべての障害のある職員が活躍できるよう、教育委員会全体で取り組んでいくことを目的といたしております。

計画期間は、令和7年3月31日までの5年間です。

目標としておりますのは、法定雇用率を上回る雇用、不本意な離職者を極力生じさせないこととしております。なお、現在の本市教育委員会の実雇用率は3.14%であり、法定雇用率2.4%を上回る雇用となっております。

八幡市におきましては、教育委員会のほか、市長部局、上下水道部局、消防本部において同様の計画が策定されております。

本計画は策定後、すみやかに公表することとされており、本日の報告後、ホームページへの掲載を予定しております。

以上でございます。

[教育長]

この報告事項について、委員よりご意見、ご質問等はございませんか。無いようなので、報告(4)第三回・第四回 徒然草エッセイ大賞について、社会教育課お願いします。

(4) 第三回・第四回 徒然草エッセイ大賞について

[近藤課長]

「徒然草エッセイ大賞」、第3回目は「発見」をテーマとして、総数2,776件の応募がありました。一般の部、中学生の部、小学生の部の各部門で大賞が1、優秀賞3、佳作5の合計27点が入選されました。受賞作品についてはお配りさせていただきました作品集で確認をお願いいたします。授賞式は令和2年3月14日(土)に文化センター小ホールで、記念座談会と同時に行う予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、また全国からお越しいただく、受賞者、参加者の皆さんの安全を確保するため中止といたしました。

続きまして、第四回徒然草エッセイ大賞についてご報告をいたします。テーマは「変化」です。私たちは、様々な変化を読み解きながら生きています。何がどう変化したか、変化は何を与えたか、どんな変化を望むか、変化しないものは何か、などを募集したいと考え



ております。募集については、6月初旬から9月末までを考えております。なお受賞式は令和3年3月13日(土)を予定しております、会場は現在調整中です。

以上です。

この報告事項について、ご意見、ご質問等はありませんか。無いようなので、報告(5)令和2年度八幡市教育支援センター事業方針について、教育支援センターお願いします。

(5) 令和2年度八幡市教育支援センター事業方針について

[近藤所長]

教育支援センターでは、以下の3点の事業を実施いたします。

1点目は、教育相談についてです。市内在住の保護者や各学校から、様々な課題について電話または来所等により相談を受けます。定期的に相談を申込みれた方につきましては、カウンセラーによる予備面談をへて会議で京都教育大学のスーパーバイザーによる助言を頂きながら正式に受理し、カウンセリングやプレイセラピーを実施します。さつき(教育支援教室)に通室している児童や生徒も基本的には、カウンセリングやプレイセラピーを受けます。各校や教育関係機関と連携しながらより効果的な相談活動を進めています。

2点目は、不登校解消に向けた取組についてです。八幡市の大きな教育課題であります不登校の解消に向けて、毎月各校の不登校の状況を把握し、課題分析を行っています。学校や関係機関と連携しながら、不登校の未然防止や早期発見に取り組んでいます。また、不登校になった児童生徒については、教育支援教室「さつき」において支援を実施します。学校や保護者から相談を受け、カウンセラーと面接をして受理会議で教育支援教室「さつき」の課題に応じて小集団、個別の指導をきめ細かく行って参ります。

3点目の特別支援教育についてです。障害のある児童生徒の日々の指導は学校において行われますが、担当指導主事が各校の授業研究や通級指導教室の運営、指導内容について指導助言をしています。また、関係機関との連携のもとで障害の状態に応じた教育相談を進めるための指導助言も行っています。以上、教育支援センターの事業方針について、概要ではありますが報告をさせていただきました。八幡市の不登校を少しでも減らすために、本年度も職員一同尽力して参りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

[教育長]

支援センターからの事業方針について、何かご質問等はありませんか。

[松下委員]

市内全体の不登校者数を教えていただけますか

[近藤所長]

昨年度の八幡市の不登校者数は、中学校は98名でした。一昨年度は100名でして、2名減少となっておりますが、不登校率だとほとんど変わらない数値となっております。小学校では、一昨年が35名で昨年が28名に減少しています。不登校率は当然減少し全国平均に近づいてきています。昨年度の男山第三中学校の不登校率は、市内中学校の中で一番低くなっています。別室での対応等きめ細かな対応や教育相談の会議を頻繁に開催していただいたりしたことが、功を奏したと思えます。

[教育長]

他に質問、意見等はありませんか。

[橋本委員]

様々なものが付加され家庭や親に課題がある場合は、子どもの持っているものだけでは、解消できない部分があると思いますが、その部分の対応について、他の機関やスクールソーシャルワーカー等の連携も含めて教えていただけますか。

[近藤所長]

私どもが学校の先生に普段から言っていますのは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを十分活用していただくのが基本ですので、勤務日数の関係等で難しい面もありますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの意見を聞きながら、不登校が出たときにケース会議をもって組織で対応を考えてくださいとお願いをしています。

[教育長]

他に報告する事はありますか。無いようなので報告事項は、終了させていただきます。

### 3. 議題(協議事項)

(1) 八幡市の教育行政について

3. 議題に移りますが本日、議題(協議事項)はありませんが、委員の皆様から何か



ありますでしょうか。無いようなので、本日の議題は無しという事で、4. その他に移ります。

#### 4. その他

。園、学校訪問について（八幡幼稚園・八幡小学校）

本日、委員の皆様方には八幡幼稚園と八幡小学校を訪問していただく予定でしたが、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)禍により中止を余儀なくされましたが、委員の方々何かご意見、ご質問等は、ございますか。

[松下委員] 幼稚園の入園式は、いつ頃実施されるのですか。また、社会教育の関係で放課後学習の見通しがたっているのかどうか。教えていただけますか。

[古住課長] 幼稚園の入園式は、4月10日に終了しています。

[畑中館長] 放課後学習の件ですが、現時点で学校の開校の通知等が届けば早々に準備する予定です。

[教育長] 他に、ご意見、ご質問等は、ございますか。

[橋本委員] 新型コロナウイルスの状況下において何を実施するかという目的がクリアでなければなりません。実施項目の情報量も少なく手探り状態の中で進めなければならない現状で、是非早期に、教育委員会の姿勢、考え方、あり方を各校の校長先生と直接質疑応答ができるシステムの構築が重要だと思います。災害の場合は、常にマニュアルの重要性が問われるのですが災害の種類によって対応策が違ふと思いますが、新型コロナウイルス禍についてのマニュアルが有るのか無いのか。また、作れるのか作れないのか。基本的な部分で何か支えになるものが有れば具体的に動きやすいと思います。日々変化する状況に対応するために情報を的確に合理的に効率よく集約するシステムが整備されている必要があると思います。状況を数値化し早い対応する必要もあると思います。

[佐野委員] この新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴い、学力の差が大きくなると思います。家庭に格差がある以上、明らかに学力差になると思います。保護者は、正しい情報を欲しているにも関わらず八幡市は、情報発信量が少なすぎるという意見を聞きます。今の親達は、スマートフォンでネットサーフィンされている方が大半だと思います。広報誌などには目を通さない方が多く何を勉強し何を子ども達に伝えるか分からないという声も聞こえました。今後は、3密（密閉、密集、密接）とソーシャルディスタンス（社会的距離）について十二分に理解し新しい生活様式を構築していくように府の行政の方からの指導などが重要だと思います。

[教育長] 今年度は、4月に入り直ぐに休園、休校に入るという例年のないイレギュラー(irregular)なスタートになり現在も続いている状況です。こういう時こそ教育委員会の姿勢が問われる時だという意見もございました。行政の方から正しい情報を速やかに発信でき対応できる様に進めたいと思います。また、現在の状況を教訓とし将来に向かって八幡市の教育が進みますように今後ともよろしくお願いします。

他にご意見ご質問などは、ございませんか。無いようなので、次に、5. 配布資料について教育総務課より説明願います。

配布資料

[山中課長] ・3月分議事録（写し）

以上、配布しております。

[教育長] 以上で、本日予定をしておりました案件は、すべて終了いたしました。他に何か、ご意見等はございませんか。

無いようですので「次回定例教育委員会の日程について」、事務局より説明願います。

[山中課長] 次回、定例教育委員会は、6月26日（金）午後3時から分庁舎2階 会議室A における開催を予定いたしております。よろしくお願いいたします。

#### 5. 閉会

[教育長] それでは、以上をもちまして、5月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の緊急措置に関する報告

学校関係

幼稚園 4月当初より 家庭保育の依頼

4月13日より 臨時休園（認定こども園の1号認定を含む）

小・中学校 4月7日始業式より臨時休業

（①～4月14日まで ②～5月6日まで ③～5月31日まで と3回の延長）

臨時的な居場所の設置（～4月14日まで全小学校 以降橋本小、さくら小で開設）

放課後児童健全施設に入所していない自宅ですごす事が困難な小1～3  
登校日（教科書配布等）4月14日（新入生を除く）15日（小1）16日（中1）

家庭学習の支援と児童生徒指導

教材配布等の学習支援、電話や家庭訪問による状況の把握と指導

現時点で中止する行事など

八幡市八幡浜市中学生交流事業、子ども国際交流事業（8月）

幼稚園の集い（11月 幼稚園）、陸上交歓記録会（10月 小6）

社会教育関係

生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター・文化センター・松花堂美術館（庭園を除く）

4月11日より、臨時休館（①～5月6日 ②～延長）

緊急事態宣言中は、臨時休館 緊急事態宣言解除時は、状況を見て判断

市民図書館

4月11日～4月21日臨時休館（予約貸出と返却のみ実施）

4月22日～ 完全休館

京都府からの施設の使用制限要請期間中は臨時休館。

施設の使用制限要請解除時は、状況を見て判断

ふるさと学習館・

4月7日より臨時休館

緊急事態宣言中は、臨時休館 緊急事態宣言解除時は、状況を見て判断

学校体育館開放 6月2日まで利用停止（6月は学校行事の予定）

学校グラウンド開放・洛南浄化センター運動広場

緊急事態宣言中は、利用停止 緊急事態宣言解除時は、状況を見て判断

## 令和2年度研究指定校等について

## 研究指定校等

令和2年度 京都府教育委員会

- ◆ 京都式「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザー配置)  
(八幡小、くすのき小、中央小、男山中、男山第二中)

令和2年度 京都府教育委員会

- ◆ 特別支援教育充実事業 (さくら小・中央小・男山第二中)

令和2年度 京都府教育委員会

- ◆ 食に関する指導充実事業 (美濃山小)

令和2年度 京都府教育委員会

- ◆ スクールサポートスタッフ配置事業 (橋本小)

令和2年度 山城教育局

- ◆ 山城地方学校力向上トライアル校 (橋本小)

令和元～3年度 京都府小学校教育研究会

- ◆ 生徒指導部 研究協力校 (くすのき小)



## 障害者活躍推進計画（案）

機関名	八幡市教育委員会
任命権者	八幡市教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
八幡市教育委員会における障害者雇用に関する課題	八幡市教育委員会においては、令和元年度まで、法定雇用率を達成しているが、今後、障害者である職員の退職や異動、雇用率の引き上げ等により達成できないことが考えられる。 また、正規職員については、市長部局からの出向によるもので、直接、募集・採用は行っていない。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】（各年6月1日時点） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上 （参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：3.14% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない （評価方法）毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者は、市長部局で選任された者とし、今後、必要に応じて選任するものとする。
	○今後、在籍する雇用障害者数が増えた場合等、必要に応じて障害者職業生活相談員を選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、京都労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
	○面談その他の適切な方法を通じて必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○現に勤務する障害者や、今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、年に1回以上、勤務の選定及び創出に応じて検討を行う。
	○新規採用又は異動等において、障害者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○新規に採用した障害者については、面談等により必要な配慮等を把握し、必要な措置を検討する。
	○職員が中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）になった場合には、面談等により必要な配慮等を把握し、必要な措置を検討する。
	○なお措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
(2) 募集・採用	○障害者の募集に際しては、障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、積極的な採用に努める。
	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみ受入れを実施する。</li> </ul>
(3) 働き方	○年休や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
(4) その他の人事管理	○必要に応じて面談等を実施し、状況把握・体調配慮を行う。
	○障害特性に応じた配慮等の措置について検討を行う。
	○中途障害者について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮等を検討する。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

## 令和2年度 八幡市教育支援センター事業方針

八幡市教育支援センターは、令和2年度八幡市教育委員会「学校教育の重点」にもとづき、園・学校・関係機関との連携を強め下記の事業を実施する。

### 1 教育相談

児童生徒の健全な成長、発達を願い、保護者や学校から、電話または来所等により相談を受ける。

相談申込みを受け、専門的な知識を有するスーパーバイザー（大学教授）より助言を得て、児童生徒及びその保護者に対してカウンセラーが、定期的にカウンセリング・プレイセラピーを行う。

また、教育支援教室に通室している児童生徒のカウンセリング・プレイセラピーも行う。

そして、相談活動を行っていく上で、各校の教育相談担当者やスクールカウンセラー等との連携を図り、より効果的な相談活動を進める。

### 2 不登校解消に向けた取組

本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、不登校児童生徒数の減少および不登校を未然に防止する取組を進める。

不登校児童生徒の学校復帰と将来の社会的自立に向けて、学校と密に連携を取りながらカウンセラーによる教育相談に加えて、教育支援教室において、通室児童生徒の課題を踏まえた小集団での指導や個別指導等、きめ細かで効果的な支援を進める。

### 3 特別支援教育

各学校園・関係機関と連携し、障がいのある幼児児童生徒の障がいの状態等に応じて、可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。

教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に向けて、校内研修・授業研究への指導助言、特別支援学級・通級指導教室の運営・指導内容についての指導助言、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育についての指導助言を行う。

また、特別な支援が必要となる、または可能性のある児童生徒へのより適切な支援を行うために、保育・幼稚園課や小中学校、八幡市教育支援委員会等関係機関との連携を進める。